

平成 20 年 4 月 30 日

横浜市緑区長 様

株式会社 ALTC  
代表取締役 益山 茂

平成 19 年度横浜市十日市場スポーツ会館事業報告書

- 1 利用者数（様式 2）
- 2 施設管理計画・実績表（様式 3）
- 3 施設管理・保守点検実施報告（様式 4）
- 4 委託内容一覧（様式 5）
- 5 修繕一覧（様式 6）
- 6 備品一覧（様式 7）
- 7 苦情対応状況報告（様式 8）
- 8 サービス向上及び経費節減努力事項報告（様式 9）
- 9 収支決算書
- 10 横浜市十日市場スポーツ会館運営委員会名簿
- 11 横浜市十日市場スポーツ会館運営委員会会議開催実績
- 12 自主事業実施報告
- 13 横浜市十日市場スポーツ会館運営委員会設置要綱
- 14 利用者会議実施報告
- 15 職員名簿
- 16 平成 19 年度管理人勤務表

(様式2)

## 平成 19 年度十日市場スポーツ会館利用状況 (団体+個人利用)

施設名 十日市場スポーツ会館

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
4月	29	354	991	1,345	34	110	32	30	7	203	879	36	14	1,345
5月	30	484	945	1,429	17	117	34	22	14	248	872	42	63	1,429
6月	29	355	1,057	1,412	19	72	24	15	25	205	948	34	70	1,412
7月	30	452	1,017	1,469	43	107	38	14	16	271	881	33	67	1,470
8月	30	451	862	1,313	21	89	86	35	27	226	727	39	63	1,313
9月	29	421	1,066	1,487	38	115	29	48	16	259	867	55	60	1,487
上半期計	177	2,517	5,938	8,455	172	610	243	164	105	1,412	5,174	239	337	8,456
10月	30	439	998	1,437	24	134	30	9	9	236	901	37	57	1,437
11月	29	375	949	1,324	23	62	49	5	29	210	841	39	66	1,324
12月	26	411	874	1,285	21	157	37	16	9	230	754	28	33	1,285
1月	26	373	859	1,232	36	90	30	9	4	235	721	34	73	1,232
2月	28	443	926	1,369	9	158	51	13	19	243	750	46	80	1,369
3月	30	507	952	1,459	32	166	81	21	34	258	790	39	38	1,459
下半期計	169	2,548	5,558	8,106	145	767	278	73	104	1,412	4,757	223	347	8,106
年間合計	346	5,065	11,496	16,561	317	1,377	521	237	209	2,824	9,931	462	684	16,562

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合計	体育室 (人)	リノール (人)	図書貸出 冊数
4月	925	353	67	1,345	685		
5月	981	385	63	1,429	739		
6月	959	375	78	1,412	690		
7月	962	438	69	1,469	690		
8月	902	352	59	1,313	667		
9月	1080	340	67	1,487	730		
上半期計	5,809	2,243	403	8,455	4,201	0	0
10月	947	406	84	1,437	741		
11月	861	391	72	1,324	647		
12月	844	382	59	1,285	655		
1月	834	353	45	1,232	666		
2月	937	363	69	1,369	771		
3月	974	411	74	1,459	784		
下半期計	5,397	2,306	403	8,106	4,264	0	0
年間合計	11,206	4,549	806	16,561	8,465	0	0

## スポーツ会館管理計画・実績表

項目	業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	平成19年												平成20年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備巡視点検	設備巡視点検																		
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	中央監視装置点検																		
	電気設備点検(高圧受電以上)電気工作物保安管理	巡視点検(毎月1回) 定期点検(年1回・3年1回同時)																		
衛生管理	レジオネラ菌検査	水質検査	補和設備	1			17													
	冷却水水質分析	水質検査	京浜設備保障	1								9								
	ウォータークーラー清掃		京浜設備保障	12																
建物等	消防用設備点検	定期点検	京浜設備保障	2								22					18			
	昇降機点検	定期点検																		
	自動ドア点検	定期点検																		
	機械設備点検	機械点検	京浜設備保障	1												22				
清掃等	清掃業務	床清掃(洗浄・ワックス)(体育室)	京浜設備保障	5			25		27		22		25			25				
		全館ガラス清掃	京浜設備保障	2							25						25			
		B1受付室・ロビー・EVホールワックス掛け	京浜設備保障	4			25				25			25			25			
	植栽剪定・草刈	除草工																		
	害虫駆除																			

(様式4)

## 平成19年度 維持管理・保守点検 実施状況

施設名十日市場スポーツ会館

NO	実施年月日	実施内容	業者名	点検結果等	対応状況
1	19年4月6日	浄化槽の点検	穂和設備	問題なし	ALTC 立会い
2	19年5月17日	浄化槽の点検、清掃 レジオネラ属菌検査	穂和設備	問題なし	ALTC 立会い
3	19年5月22日	浄化槽法定検査	日本環境衛生セ ンター	適正	ALTC 立会い
4	19年6月1日	浄化槽の点検、排水マン ホールの交換	穂和設備	問題なし	ALTC 立会い
5	19年6月25日	床面清掃	京浜警備保障		ALTC 立会い
	19年7月11日	浄化槽の清掃	穂和設備		ALTC 立会い
6	19年8月27日	床面清掃(体育室)	京浜警備保障		ALTC 立会い
7	19年9月22日	消防設備点検	京浜警備保障	問題なし	ALTC 立会い
8	19年9月25日	ガラス面清掃, 床面清掃 (体育室を除く)	京浜警備保障		ALTC 立会い
9	19年10月9日	冷却水水質分析	京浜警備保障	問題なし	ALTC 立会い
10	19年10月22日	床面清掃(体育室)	京浜警備保障		ALTC 立会い
11	19年12月25日	テニスコート清掃	NPOスポーツ コミュニティ		ALTC 立会い

(様式4)

12	19年12月25日	床面清掃	京浜警備保障		ALTC [REDACTED] 立会い
13	20年1月22日	機械警備点検	京浜警備保障	問題なし	ALTC [REDACTED] 立会い
14	20年2月18日	消防設備点検	京浜警備保障	問題なし	ALTC [REDACTED] 立会い
15	20年2月25日	床面清掃, ガラス面清掃	京浜警備保障		ALTC [REDACTED] 立会い

(様式5)

## 平成19年度委託内容一覧

施設名 十日市場スポーツ会館

NO	委託期間	委託内容	金額	業者名
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	汚水管及び浄化槽管理	¥85,205	穂和設備衛生有限会社
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	機械警備	¥120,000	京浜警備保障㈱
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	消防設備点検	¥20,000	京浜警備保障㈱
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	ウォータークーラー水質検査	¥21,600	京浜警備保障㈱
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	館内清掃（ガラス・網戸含む）	¥200,000	京浜警備保障㈱
	H19年4月1日 ～ H20年3月31日	テニスコート清掃	本部経費	NPOスポーツコミュニティ
	H19年9月1日 ～ H20年3月31日	テニスコート消毒	本部経費	NPOスポーツコミュニティ



(様式7)

## 平成19年度備品一覧

施設名 十日市場スポーツ会館

NO	品名	形状・その他	単価	購入数・年月日	廃棄数・年月日	増減
	なし					

(注) 平成〇〇年度予算で購入した備品、または廃棄した備品を記入してください。



(様式8)

施設名 十日市場スポーツ会館

### 苦情対応状況報告

年月日	内容	対応結果
1 H19.4	鳩の糞が不衛生	糞清掃のため、スタッフの朝出を通常より早くし、空き時間、夕方もその作業にあたった。また、9月以降は消毒にも努め、今後は鳩が出入り出来ないような抜本的解決のために努めています。
2 H20.3	体育室の床とカーテンの間の木の格子がはずれて、ボールが入ってしまう。	補修し、現在はご指摘の問題は起こっておりません。
3 H20.3	4月より駐車料金を1回200円とのことですが、無料からいきなり200円は高すぎる。	その駐車場の運営協力費は利用者に還元していくためのものという事をご理解いただき、運営委員会での承認を得て実施していくことになりました。
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

## サービス向上及び経費節減努力事項報告

実施時期	内 容	効 果
1 H19.6	横浜市の個人情報保護法の研修会に参加	個人情報保護法の研修会にスタッフの代表者が参加し、個人情報保護の重要性や具体的対策を他スタッフへ伝え、スタッフ一同その徹底に努める様になりました。
2 H19.11	自動販売機の設置	駐車場に自動販売機を設置することにより、利用者にそれ自体を利用できるメリットと、夜間、駐車場の明るさを今まで以上に確保することが出来ています。
3 H20.1	簡易ベッド及びスクリーンの設置	簡易ベッドと目隠しスクリーンを設置しました。急に体調が悪くなったり、怪我をされた方がしっかりと休める環境を作るためのものです。
4 H20.1	ノロエース設置	エタノール製剤のノロエースという消毒剤を設置し、施設利用者及びスタッフの健康保全(ノロウィルス対策)に努めました。
5 H20.2	エコポスター掲示	環境保全のためのエコドライブのポスターを掲示することにより、徒歩での来場を啓発しています。
6 H20.3	避難地図、経路の掲示	避難経路を写真をとりこんだ案内図として、判り易く作成し、施設内及び、近隣の方にも目に入るよう掲示し、災害時に備えて
7		
8		
9		
10		

横浜市十日市場スポーツ会館収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,237,000		6,237,000	6,237,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0		
自主事業収入	50,000	600,000	650,000	650,000	0	
雑入	0	20,000	20,000	21,915	-1,915	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	16,548	-16,548	
その他(受取利息)			0	5,367	-5,367	
その他( )			0		0	
その他( )			0		0	
収入合計	6,287,000	620,000	6,907,000	6,908,915	-1,915	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	3,822,275	80,000	3,902,275	3,795,267	107,008	
給与・賃金	3,696,000		3,696,000	3,579,810	116,190	
社会保険料			0	0	0	
通動手当	126,275	80,000	206,275	215,457	-9,182	
健康診断費			0	0	0	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
事務費	332,900	-1,000	331,900	388,149	-56,249	
旅費	60,000	-45,000	15,000	13,500	1,500	
消耗品費	60,000	30,000	90,000	77,284	12,716	
会議謝礼金	0		0	3,461	-3,461	
印刷製本費			0	0	0	
通信費	84,000	30,000	114,000	117,368	-3,368	
接待交際費			0	0	0	
備品購入費	60,000	-60,000	0		0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	32,900		32,900	32,900	0	
コミールト		24,000	24,000	27,507	-3,507	支払年度で計上
振込手数料	36,000		36,000	51,700	-15,700	
目的外使用料		20,000	20,000	15,429	4,571	支払年度で計上
寄付金			0	46,000	-46,000	
地域協力費			0	0	0	
その他			0	3,000	-3,000	
事業費	290,000	360,000	650,000	819,214	-169,214	
自主事業費	290,000	360,000	650,000	819,214	-169,214	
管理費	1,513,000	-60,000	1,453,000	1,211,748	241,252	
光熱水費	672,000	0	672,000	564,943	107,057	
電気料金	600,000		600,000	500,841	99,159	
ガス料金			0	0	0	
水道料金	72,000		72,000	64,102	7,898	
清掃費	192,000		192,000	200,000	-8,000	
修繕費	60,000	-60,000	0	0	0	
機械整備費	120,000		120,000	120,000	0	
設備保全費	469,000	0	469,000	326,805	142,195	
建築物・設備定期点検	300,000		300,000	200,000	100,000	
消防設備保守	19,000		19,000	20,000	-1,000	
ウォータークーラー	19,000		19,000	21,600	-2,600	
汚水管・浄化槽管理	90,000		90,000	85,205	4,795	
その他保全費	41,000		41,000	0	41,000	
共益費			0	0	0	
公租公課(消費税)	86,834	200,000	286,834	345,350	-58,516	売上の5%を消費税として計上
事務経費	241,991	41,000	282,991	349,187	-66,196	
ニーズ対応費			0	0	0	
支出合計	6,287,000	620,000	6,907,000	6,908,915	-1,915	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--

- 1 事務経費内訳:ALTC管理部による修繕・ 人件費・本部事務経費・交通費・通信費
- 2 収支は事務経費で調整している
- 3 備品等は運営協力費より支出
- 4 修繕は、本社スタッフによる作業のため、原則支出はなく、事務経費として考えている

(様式12)

## 平成19年度自主事業報告書

施設名 十日市場スポーツ会館

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
			募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当 り	1教室 講師謝金額	
小学生以上	スポーツ交流大会	9月16日	100人	58人	78,414円	0円	78,414円	有・無	0円			
幼稚園年長～ 小学校6年生	ピュアキッズテニス 教室	7月1日	40人	40人		20,000円	20,000円	有・無	1,000円			
幼稚園年長～ 小学校6年生	ピュアキッズテニス 教室	10月～12月	24人	273人	67,664円	302,400円	370,064円	有・無	12,600円	5,000円 3,000円	円	
幼稚園年長～ 小学校6年生	ピュアキッズテニス 教室	10月～12月	24人	298人	43,136円	327,600円	370,736円	有・無	12,600円	5,000円 3,000円		

共催の特定非営利活動法人スポーツコミュニティと売上を折半。定期教室集客を目的とする。

自主事業に要した総経費は、指定管理料（自主事業費）から充当した額と参加者負担費から充当した額等の合計となります。

### 1 3 横浜市十日市場スポーツ会館委員会要綱

#### (設 置)

第1条 横浜市十日市場スポーツ会館指定管理者（以下「指定管理者」という。）は、横浜市十日市場スポーツ会館委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (目 的)

第2条 委員会は、指定管理者が管理する十日市場スポーツ会館（以下「会館」という。）の管理運営に関して意見等を指定管理者に具申することにより、横浜市地区センター条例（昭和48年6月20日 条例第46号）第2条に定める利用の目的の実現を目指すことを目的とする。

#### (所掌事務)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項について意見を述べる。

- (1) 会館の管理運営状況に関すること
- (2) 会館の利用者の意見、要望に関すること
- (3) その他目的の達成のために必要な事項

2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望を会館の管理運営に反映させるよう努めるものとする。

#### (組 織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等12名以内をもって組織し、地元近隣住民の意見が反映されるよう構成する。

- (1) 地区連合自治会
- (2) 地域団体
- (3) その他指定管理者が必要と認めた者

2 委員会を構成する委員の氏名及び所属団体名は、公開しなければならない。

#### (委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。

#### (役 員)

委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は委員の互選により選出する。

#### (役員の仕事)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(会 議)

第7条 委員会の会議は、年1回以上開催し、指定管理者が招集するものとする。但し、会長が必要と判断した場合は、指定管理者に開催の要求をすることができる。

2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。

3 指定管理者は、委員会に出席し審議事項について意見を述べ又説明しなければならない。

4 指定管理者は、会議終了後7日以内に議事録を作成し、公開しなければならない。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。